



平成27年5月29日

【照会先】

栃木労働局 労働基準部健康安全課

健康安全課長 吉田 正久

課長補佐 江幡 勝義

電話 028-634-9117

報道関係者 各位

”平成27年度全国安全週間を7月に実施”

*** スローガン ***

「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

==全産業界で転倒災害防止に取組み、労働災害の増加に歯止めをかけよう！==

[要旨]

栃木労働局（局長 堀江雅和）は、栃木県内における昨年の労働災害が再び増加傾向に転じたことから、今般、全国安全週間を契機として、県内の事業場及び関係者が労働災害防止の重要性を再認識し、全労働災害の約25%を占める転倒災害の防止をはじめとした安全活動に、より一層取組むよう産業界に対し呼びかけることとしています。

1 労働災害の現状

平成26年の労働災害が増加 <資料2参照>

* 死亡災害 22人（前年16人 +6人 37.5%増）

・多発業種 製造業5人 建設業6人 陸上貨物運送業5人 など

・事故の型 交通労働災害8人 墜落・転落災害8人 など

* 死傷災害 1,818人（前年1,786人 +32人 1.8%増）

・事故の型 転倒災害441人 墜落・転落災害271人 交通労働災害137人など

2 全国安全週間を契機に労働災害防止の取組みを強化

全国安全週間は、6月中を安全週間準備期間とし、7月1日から7月7日までを本週間として実施する。

この期間中、事業場においては、特に全産業で増加している転倒による労働災害の防止及び、死亡災害の多くを占める交通労働災害の防止に取組むよう、局署幹部が先頭に立って呼びかけを行う。

1 平成27年度全国安全週間について

産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、全国安全週間が7月1日～7日まで全国一斉に展開され、本年度で88回目を迎えます。

平成27年度の安全週間は

「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

をスローガンとして実施されます。

栃木労働局内では、平成26年の労働災害が前年より増加し、業種横断的な交通労働災害による死亡災害及び転倒災害による労働災害が、全産業の災害に占める割合が高くなっていることから、労働災害を防止するため、産業界においてはこの週間中に交通労働災害及び、転倒災害防止について特に取組みを強化することをお願いします。

※ 平成27年度全国安全週間

* 準備期間 6月1日～6月30日

* 本週間 7月1日～7月7日

2 労働災害発生状況について

平成26年の栃木県における全産業の死傷者数は1,818人で、前年と比較し32人、1.8%の増加となり、特に全産業で多発した転倒災害が影響し前年より増加した。

死亡者数は、全産業で22人と前年より6人増え、特に、製造業、建設業、陸上貨物運送業で増加となった。死亡災害の事故の型では、交通災害8人、墜落転落による災害が8人で、この二つで全体の7割を占める。

3 全国安全週間に係る栃木労働局の取組み

各労働基準監督署管内では、準備月間中に管内企業の安全衛生担当者等を集めて、説明会等を実施します。

栃木労働局においては、業種横断的な転倒災害等の労働災害防止を中心に、局幹部による安全パトロール（7月1日に実施予定）等を実施し注意を呼び掛けます。